

耐火塗料 ナリファイア
(システムS・ハイブリッド)

維持管理要領書

2022年4月

化工機商事株式会社

神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号

TEL 044-329-4460 FAX 044-366-6470

3) 点検種類

a. 日常点検

建築物の所有者及び管理者もしくは点検を委託された者が耐火塗装表面の塗膜など状態を目視にて日常的に点検する（1回/月）。点検結果に異常があれば、臨時点検を実施する。

b. 精密点検

耐火塗膜の劣化の早期発見と、損傷部の速やかなる回復を主目的とし、建築物の所有者や管理者もしくは点検を委託された者が1年に1回の周期で、定期的を目視及び指触にて実施します。耐火塗装を施した全範囲を対象として詳細に点検し、点検結果に異常があれば早急に臨時点検を実施し、その記録を保存し、観察する。

表-2 精密点検の項目と判定基準

項目	判断基準
膨れ	目視、指触、金属棒で叩いて確認する。
ひび割れ	目視、指触、金属棒で叩いて確認する。
剥がれ	目視、指触で確認する。
錆	目視、指触で確認する。

c. 臨時点検

発見された塗膜の異常に対して専門知識を有する技術者が詳細な点検を実施して、その結果を検証し、補修の必要性を検討し、判断する。

4. 補修

耐火塗装表面の塗膜について補修が必要であると判断された場合には、専門知識を有する技術者（化工機商事株式会社等）の提案に準じて、速やかに補修を実施する。

精密点検ないしは臨時点検により、耐火塗膜に対する補修が必要であると判断された場合には、塗膜の劣化状態、耐火性能、防錆性能、上塗り用塗料の保護性能や意匠性に及ぼす影響などを考慮して、専門知識を有する技術者（化工機商事株式会社等）が提案する補修方法に準じて、速やかに補修を実施する。

補修の必要があるにもかかわらず、補修を行わない場合、耐火性能は維持されません。

* 新築引き渡し後、2年間（瑕疵担保保証期間）以降につきましては、維持管理契約のご検討をお勧め致します。

* 補修後の品質保証は、6ヶ月間としています。

【別紙--1】

維持管理業務フロー

日常点検より異常を発見された場合、以下の手順にて報告され、対応致します。



